第５章　施策の展開

基本目標１　すべての子育て家庭を支える　まちづくり

基本施策１　妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

妊婦に対する妊娠初期からの保健指導と健康管理を行い、妊産婦健診、こんにちは赤ちゃん訪問、母子健康教育、各種相談事業等を実施するとともに、母子相談事業の充実及び育児情報の提供を図り、孤立しないで子育てができる環境づくり・まちづくりに努めます。

また、交野市子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行い、より良い育児環境整備、健康づくりへの支援、医療体制の充実に努めます。

■妊娠･出産･育児の切れ目のない支援（イメージ）

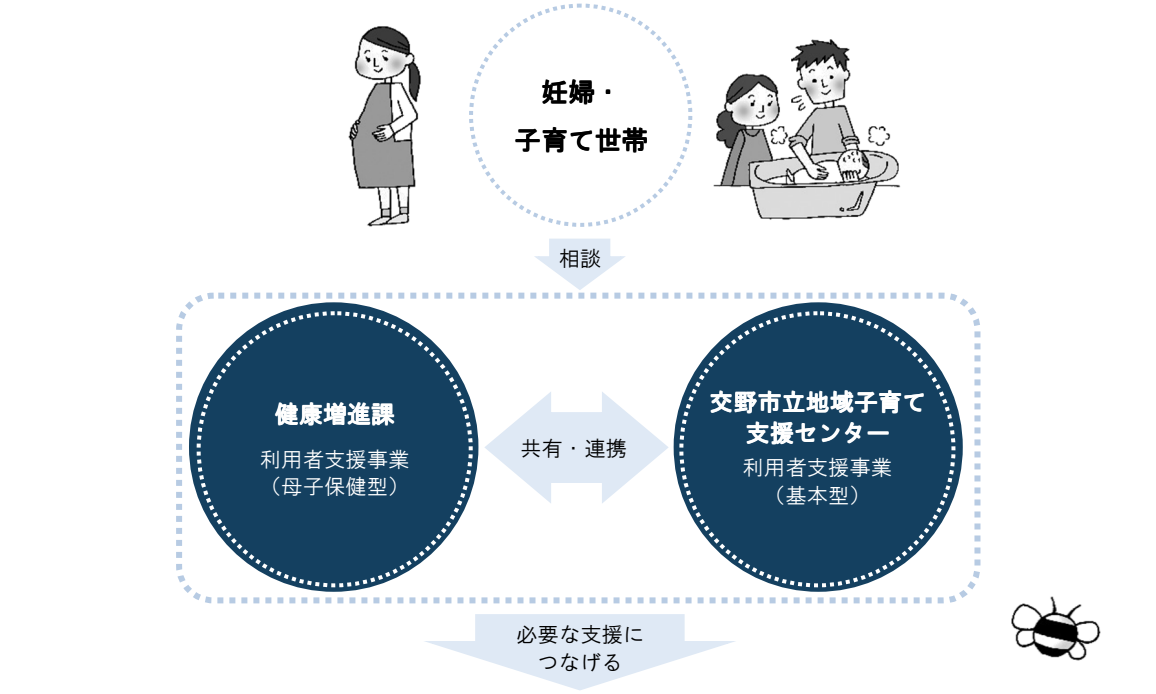

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
1	不育症治療費助成事業	不育症治療に要した保険給付適用外の治療費の一部を助成します。	健康増進課	継続
2	助産施設入所	経済的理由により出産費用の負担が困難である妊産婦に対し、指定の助産施設においてその出産費用を助成します。	子育て支援課	継続
3	妊婦健康診査費用の助成及び妊産婦への歯科健康診査の実施	妊婦健康診査の費用助成（14回）及び妊産婦への歯科健康診査（１回）を実施します。	健康増進課	継続
4	産前産後の認定こども園等利用促進	２人目以降の出産時に、その兄姉を対象に、産前産後も定員に空きがあった場合は認定こども園等での受け入れを実施します。	こども園課	継続
5	未熟児養育医療費の給付	未熟児の医療費を給付します。	子育て支援課	継続
6	産後ケア事業	出産後、育児支援を必要とする母子に対して、医療機関等において宿泊または通所による産婦ケアを実施します。	健康増進課	継続
7	産前産後サポート事業	母親同士の交流を支援し、妊産婦が家庭や地域で安心して育児に臨めるようサポートを実施します。	健康増進課	継続
8	産婦健康診査	産後２週間前後及び産後１か月前後の産婦のこころと身体の健康診査の費用を助成します。	健康増進課	継続
9	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	０～４か月未満の乳児のいるすべての家庭を対象に、助産師、保健師が訪問し、育児相談や地域の情報提供を実施します。	健康増進課	継続
10	乳幼児健康診査･新生児聴覚検査	乳児一般・後期健康診査、新生児聴覚検査の費用助成、乳幼児健康診査（４か月児・１歳６か月児・３歳６か月児）を月１回、２歳６か月児歯科健康診査を２か月に１回、ゆうゆうセンターにて実施します。	健康増進課	継続
11	予防接種事業	各種定期予防接種を実施します。	健康増進課	継続
12	就学時健康診断	就学前児童のための健康診断を実施します。	学校管理課	継続
13	こども医療費等助成	中学校３年生までの入通院費の一部を助成します。	子育て支援課	継続
14	休日診療事業	健康増進センターでの休日診療業務を実施します。	健康増進課	継続
15	救急医療体制確保事業	高度救命救急（ドクターカーの運用含む）、二次救急、初期救急の医療体制を確保します。	健康増進課	継続

：「子どもの貧困対策計画」にかかわる事業

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
16	健康教育・相談事業	乳幼児の月齢に対応した教室や相談会、また、小中学校において、いのちや性等に関する講座を学校と連携して開催します。	健康増進課	継続
17	児童と家庭への支援	育児不安を抱えている家庭への訪問支援等を実施します。	子育て支援課	継続
18	利用者支援事業（母子保健型）「子ども子育て総合相談窓口」	母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施します。また、交野市子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援体制の充実に努めます。	健康増進課	拡充
19	利用者支援事業（基本型）「子ども子育て総合相談窓口」	子ども及びその保護者が、多様な教育・保育サービスや地域子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で相談支援等を実施します。また、関係機関と連携し事業周知、相談支援体制の充実に努めます。	子育て支援課	拡充
20	地域子育て支援拠点事業	子育ての相談や遊び場、情報交換、子育て講座、イベント等を実施します。また、地域の子育て支援団体等と連携を強化し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として事業の充実に努めます。	子育て支援課	拡充
21	家庭教育学級	保護者を対象とした家庭教育学級の講座や、将来親となる準備期の児童生徒を対象に親学習講座を実施します。	社会教育課	継続
22	進路選択支援相談事業	高等学校以上の学校に進学する意識をもちながらも、経済的に困難さをもつ生徒、保護者に対し、専門の相談員による進路相談や各種奨学金制度の相談、支援を実施します。	学校管理課	継続
23	子育て支援情報提供	母子健康手帳配付時やこんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）等の機会、「子育てマップ」、地域ポータルサイト「織姫ねっと」、子育てアプリ「おりひめすこやかナビ」等への子育て支援情報提供及び情報発信を行います。また、子育て支援情報を効果的に組みあわせ、子育てに関する情報提供の充実を図ります。	子育て支援課 健康増進課 関係各課	拡充

基本施策２　多様なニーズに応じた保育サービスの充実

本計画に基づき、将来における提供区域毎の保育ニーズを踏まえ、施設型給付・地域型保育給付、地域子ども・子育て支援事業により、多様な教育・保育サービスを提供し、待機児童の解消をめざします。

また、新・放課後子ども総合プランに基づき、すべての児童の安心・安全な居場所の確保を図ること等を目的として、放課後児童会とフリースペースを一体型で実施し、健全な育成の充実に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
24	私立認定こども園等への助成	全市的な幼児期の教育・保育の質、水準の向上が図られるよう、看護師・フリー保育士の配置やアレルギー対応等への補助金制度を創設、拡充します。	こども園課	新規 拡充
25	施設型給付費等の給付	教育・保育を必要とするすべての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていけるよう施設型給付費等の支給を実施します。	こども園課	継続
26	私立幼稚園等の子育て支援	私立幼稚園等が実施する子育て支援事業に対する補助を行います。	こども園課	継続
27	私立幼稚園の認定こども園移行促進事業	私立幼稚園の認定こども園への移行を促進し、定員の拡充、受け皿の確保を行います。	こども園課	継続
28	市立認定こども園の環境整備	地域における子育ての拠点として、また、子どもがのびのびと成長できる場として、施設の老朽化を踏まえ、安心・安全に過ごせる環境を整備するとともに、効率的な運営について検討を進めます。	こども園課	継続
29	子育て短期支援事業	保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童福祉施設において一定期間養育・保護を実施します。また、利用可能区域を検討し、利用者の意向を踏まえたうえで契約施設の確保に努めます。	子育て支援課	拡充
30	認定こども園等一時預かり事業	認定こども園等における一時預かり事業の受け皿の確保を行い、実施する施設への補助に努めます。	こども園課	拡充
31	一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、また、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、市内の幼稚園等において一時預かり事業を実施します。	こども園課 子育て支援課	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
32	延長保育事業	認定こども園等に通う児童で、延長保育を必要とする児童の保育を実施します。	こども園課	継続
33	病児保育事業	保護者が就労している場合等に、子どもが病気等により家庭で養育できない場合に保育・看護を実施します。設置か所数の増設に向け、医療機関等への事業周知もあわせて行います。	子育て支援課	拡充
34	放課後児童健全育成事業（放課後児童会）	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童（１～６年生）に対し、授業終了後に、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。また、安全確保及びより良い環境の整備に努めます。	青少年育成課	拡充
35	放課後子ども教室（フリースペース）	市内全小学校を対象に安全ボランティアを配置し、放課後における児童の安心・安全な居場所を確保します。	青少年育成課	継続

基本施策３　人権教育及び児童虐待問題対応の充実

交野市が取り組むさまざまな事業、関係機関が有機的な連携を図り、被虐待児童の援助システムを検討するとともに、児童虐待の予防・早期発見、早期対応、保護・自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援を行うため、新たに交野市子ども家庭総合支援拠点を設置し、交野市要保護児童対策地域協議会の機能を強化します。

また、児童虐待やいじめ、ＤＶ（配偶者からの暴力）等の予防的な取り組みとして人権教育・啓発を推進し、人権が尊重されるまちづくりの推進に努めます。

■交野市の児童支援体制（イメージ）

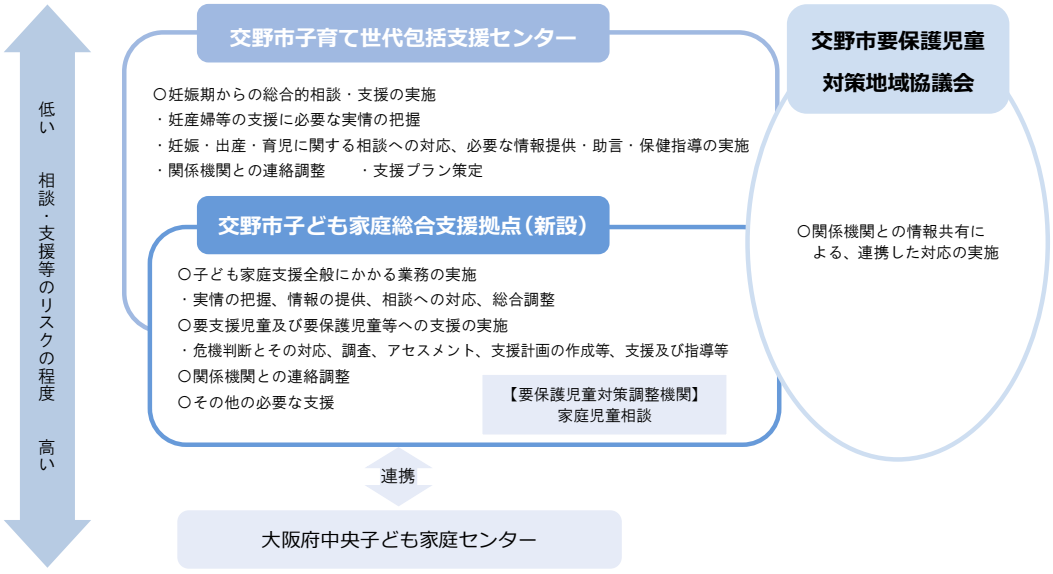

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
36	児童虐待防止に関する啓発活動	母子健康手帳配付時や各種健診時等の機会を活用し、子どもとの接し方やさまざまな困難への対処法を紹介し、体罰によらない子育てを推進します。	健康増進課 子育て支援課	継続
37	交野市要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）	交野市要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）内の情報交換と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取り組み等、地域全体で連携を強化し、児童虐待の防止に向け、児童虐待の発生予防、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に努めます。 医療・福祉・保健・教育・警察等、地域の関係機関の連携強化により、児童虐待の早期発見・早期解決を図ります。	子育て支援課 関係各課	拡充
38	交野市子ども家庭総合支援拠点の設置	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、必要な実情の把握に努め、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整、その他の必要な支援にかかる業務を適切に行うことを目的として、交野市子ども家庭総合支援拠点を設置します。	子育て支援課	新規
39	子育て短期支援事業【再掲】	保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童福祉施設において一定期間養育・保護を実施します。また、利用可能区域を検討し、利用者の意向を踏まえたうえで契約施設の確保に努めます。	子育て支援課	拡充
40	養育支援訪問事業	母子保健事業と連携を密にし、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するために育児支援、家事援助、相談・助言を実施します。	子育て支援課	継続
41	人権啓発活動	北河内７市で連携し、人権啓発事業を行います。また、人権なんでも相談やＤＶ（配偶者等からの暴力）等被害者の支援を行うとともに、人権にかかる団体への支援を実施します。	人権と暮らしの相談課	継続
42	女性相談事業	ＤＶ、夫婦、家庭内の問題等について女性相談員が相談に応じます。	人権と暮らしの相談課	継続

基本施策４　障がいのある子ども（支援の必要な子ども）のライフステージに応じたきめ細やかな支援・保育・教育の推進

障がいのある子どもの健やかな発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、認定こども園等や幼稚園、小学校、機能支援センターや関係機関等が連携し、ライフステージを一貫して支援できる体制づくりの充実に努めます。

また、発達障がいに関する相談と対応へのニーズが高まっていることから、関係各課、関係機関との連携強化や、サービス提供事業所の参画、質の確保に努めるとともに、発達障がいを含めた障がいに対する市民の理解を深める取り組みの充実に努めます。

■児童発達支援センターのイメージ図（下記 No.46）

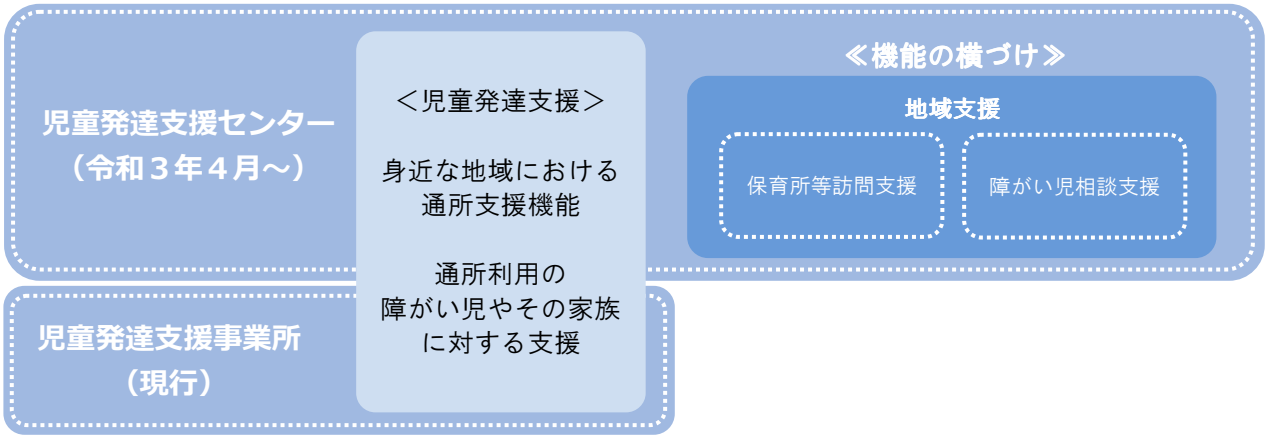

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
43	障がい児発達支援事業（のびのびグループ）	乳幼児健診後、発達の遅れのある子どもに対し、親子遊びの提供と相談を実施します。	機能支援センター	継続
44	障がい児発達支援事業（あすなろグループ）	小集団での活動を通じて、障がい児の基本的生活習慣の確立、集団への参加等、発達に必要な支援を実施します。	機能支援センター	継続
45	障がい児発達支援事業（並行通園）	認定こども園等や幼稚園に在籍している発達に支援の必要な子どもが、集団生活に適応するための個別支援を実施します。	機能支援センター	継続
46	児童発達支援センターの設置	児童発達支援事業（障がい児発達支援事業（あすなろグループ）、障がい児発達支援事業（並行通園））に加えて、新たに、保育所等訪問支援事業と障がい児相談支援事業の指定を受け、児童発達支援センターを設置します。	機能支援センター	新規
47	交流保育	認定こども園等や幼稚園で生活することを踏まえて、同学年の集団生活を実施します。	機能支援センター	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
48	障がい児保育	関係機関と連携を密にして、配慮の必要な子どもに対して個別の指導計画を作成し、一人ひとりに必要な保育を実施します。また、1号認定子どものうち、配慮の必要な子どもに対する必要な支援の実施に努めます。	こども園課	拡充
49	支援教育の推進	障がいの状況に応じた支援や指導を行い、障がい者（児）理解を推進します。	指導課	継続
50	発達障がい児等巡回相談事業	巡回相談・保育相談、フォローアップ事業を通じて、発達に課題のある児童を対象に相談・検査・助言等を実施します。	子育て支援課	継続
51	学校活動への参加にサポートを必要とする児童生徒への支援	障がいのある児童生徒が学習活動に円滑に参加するための必要に応じた人的（スクールヘルパー、看護師）・物的（補聴器付属機器）支援と、肢体不自由のある児童生徒の機能訓練への支援（検診）を実施します。	学校管理課	継続
52	放課後児童会への障がい児の受け入れ	障がい児等の受け入れ体制を整備し、安全を確保したうえで受け入れを実施します。	青少年育成課	継続
53	障がい児通所支援・障がい児相談支援	障がい児等の日常生活及び社会生活を総合的かつ計画的に支援し、地域の中で自立した生活を送ることができるよう、適切なサービスの提供に努めます。 ・児童発達支援 ・医療型児童発達支援 ・居宅訪問型児童発達支援 ・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援 ・障がい児相談支援	障がい福祉課 機能支援センター	拡充
54	地域生活支援事業	障がい者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むために、必要な事業（日常生活用具の給付等、日中一時支援事業、移動支援事業、通学移動支援事業）を実施します。	障がい福祉課	継続
55	医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターの配置事業	医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉等の関連分野間の調整を行うコーディネーターの配置に努めます。	障がい福祉課	新規
56	障がい者計画・障がい児福祉計画等策定事業	障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき計画を策定・推進します。	障がい福祉課	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
57	職場研修	障がい児にかかわる職員が障がいを理解し、障がい児にとって最善の療育・保育・教育が提供できるように、大阪府等が実施する各種研修会へ参加するなど、研修機会の充実を図り、職員の資質向上に努めます。また、支援学級担当教員等の専門性の向上及び支援教育への理解の促進のための研修を実施します。	機能支援センター 健康増進課 指導課 こども園課 子育て支援課 障がい福祉課	継続
58	特別児童扶養手当	障がいを有する児童の養育者に対する手当の申請受付等を行います。	子育て支援課	継続
59	育成医療費の支給	日常生活を容易にするための医療費を支給します。	障がい福祉課	継続
60	障害児福祉手当	特別な介護が必要な障がいを有する児童に手当を支給します。	障がい福祉課	継続
61	心身障がい者（児）介護手当	身体障がいと知的障がいを有する児童の介護者に手当を支給します。	障がい福祉課	継続
62	大阪府重度障害者在宅介護支援給付金	重度の身体障がいと重度の知的障がいを有する児童の介護者に、大阪府から給付金が支給されます。申請は市で受け付けます。	障がい福祉課	継続

基本施策５　ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭では、育児や家事の負担も大きく、経済的な援助ばかりでなく、育児相談や家事援助等の在宅支援等も必要となることから、自立に向けた生活支援等の充実に努めます。また、就労相談やセミナーの開催、資格取得に伴う経済的負担の軽減等、就労支援を行い、ひとり親家庭の自立支援に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
63	ひとり親家庭の自立支援	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立に向けた各種相談に応じます。	子育て支援課	継続
64	就労支援事業	就労支援相談員によるきめ細やかな相談や就労支援セミナーを開催します。	人権と暮らしの相談課	継続
65	母子生活支援施設入所	母子家庭等の児童の福祉に欠ける場合における施設入所への支援を行います。	子育て支援課	継続
66	児童扶養手当	ひとり親家庭等に対する手当を支給します。	子育て支援課	継続
67	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭等に対する医療費の一部を助成します。	子育て支援課	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
68	母子･父子及び寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、各種経済的支援策に関する情報提供に努め、各種貸付の申請受付を行います。	子育て支援課	継続
69	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親が安定した職に就けるよう、就職に必要な教育を受ける費用の一部、または資格取得に必要な養成訓練中の生活の負担軽減を図るため、給付金を支給します。	子育て支援課	継続
70	母子･父子自立支援員等の活動支援	ひとり親家庭等を必要となる制度等につなげるため、母子・父子自立支援員等の研修機会を確保します。	子育て支援課	継続
71	寡婦（夫）控除のみなし適用	未婚で 20 歳未満の子を養育するひとり親家庭を対象に、子育てや福祉等のサービスについて、税法上の「寡婦（夫）控除」が適用されるものとみなして、利用料の減額等を実施します。	子育て支援課 こども園課 障がい福祉課	継続
72	減免制度の適用	放課後児童会の利用において、生活保護被保護世帯、就学援助費受給世帯等、会費の納付が困難な世帯については、申請により会費の減免を行います。	青少年育成課	継続

基本施策６　困難を抱えた若者への自立支援の推進

働きたい若者や就職に困難を抱える若者が就労につながるよう、就労相談やセミナーの開催、資格取得に伴う経済的負担の軽減等、就労支援を行い、若者の自立支援に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
73	就労支援相談等事業	働く意欲がありながら就職が困難な人に対し、就労につながるよう支援します。また、自分に適した職業を見つけるための職業適性検査を実施します。	人権と暮らしの相談課	継続
74	若年者のための就労相談事業	北河内地域若者サポートステーションと連携して、就職に困難を抱える若者及びその保護者を対象とした個別相談を実施します。	人権と暮らしの相談課	継続
75	就労支援セミナー事業	働きたい若者及びその保護者等を対象にセミナーを実施し、就労につながるよう支援します。	人権と暮らしの相談課	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
76	就労準備支援事業	一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援します。	福祉総務課 ※ 相談対応等の業務は、社会福祉協議会にて実施	継続
77	高等学校卒業程度認定試験受験支援事業	合格すると高校卒業と同程度以上の学力があると認定される試験にかかる受験料を補助します。	人権と暮らしの相談課	継続

基本施策７　子育て家庭への経済的な支援の充実

生活保護被保護世帯や生活困窮世帯等、経済的困難を抱える家庭の自立を支援するとともに、誰もが安心して子育てができるように、それぞれの家庭に適した支援の実施や、地域性も鑑みた、経済的支援の確保に努めます。また、各課で情報共有に努め、制度への確実なつなぎをめざします。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
78	両親の保護を受けられない児童の医療費の助成	両親の保護を受けられない 20 歳未満の児童に対し、医療費の一部を助成します。	子育て支援課	継続
79	児童手当	中学校修了前までの児童に手当を支給します。	子育て支援課	継続
80	保育料第３子無償化（多子世帯への補助）	国が進める無償化の対象外である「課税世帯の０～２歳児」について、多子世帯の第３子以降の保育料無償化を独自に実施します。	こども園課	継続
81	就学援助・特別支援教育就学奨励費（学校用品・医療・修学旅行費等の補助）	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する支援と、特別支援教育の普及のため、障がいのある児童生徒の保護者に対する支援を実施し、経済的負担の軽減を行います。	学校管理課	継続
82	教育資金の支援	経済的な理由により高校・大学等への就学が困難な人に対する奨学金の貸付と、高校以上の学校への進学予定者または在学者に対する教育貸付金の利子の一部補給を実施します。	学校管理課	継続
83	おりひめ教育ローン	提携金融機関の「教育ローン」について、市としても借入金の利子の一部を補てんします。	学校管理課	継続
84	交野市奨学金制度	高等学校相当以上の生徒学生に対する奨学金の貸付を行います。	学校管理課	継続
85	学校給食費の給付	就学援助費のうち学校給食費について、就学援助費受給資格が認められた世帯の児童生徒に学校給食を現物給付します。	学校管理課	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
86	高等学校卒業程度認定試験受験支援事業【再掲】	合格すると高校卒業と同程度以上の学力があると認定される試験にかかる受験料を補助します。	人権と暮らしの相談課	継続
87	生活困窮者自立支援事業	生活に困りごとを抱えた方の自立支援策の強化を図るため、対象となる方の自立までを包括的・継続的に支援します。	福祉総務課 ※ 相談対応等の業務は、社会福祉協議会にて実施	継続
88	就労支援事業	就労に阻害要因のない生活保護受給者に対し、雇用・就労につながるよう支援します。	生活福祉課	継続
89	生計援助資金貸付	低所得者の一時的生計困難者世帯に対し、当該世帯の生活の安定を図ることを目的に貸付を行います。	福祉総務課	継続
90	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業【再掲】	ひとり親が安定した職に就けるよう、就職に必要な教育を受ける費用の一部、または資格取得に必要な養成訓練中の生活の負担軽減を図るため、給付金を支給します。	子育て支援課	継続

基本施策８　外国につながる子どもと保護者への支援・配慮の充実

保護者や子どもが日本で暮らしやすい生活を支援するため、保護者や小中学校・認定こども園等に対し、適切な支援体制の充実に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
91	子育て支援情報提供	子育てアプリ「おりひめすこやかナビ」等において、外国語による子育てに関する情報提供の充実を図ります。	子育て支援課 健康増進課 関係各課	拡充
92	保護者や小中学校・認定こども園等に対する適切な支援	通訳ボランティア等の派遣による外国語対応支援や、外国の文化・習慣・指導上の配慮等に関する研修等を実施し、外国につながる子どもと保護者への支援を行います。また、認定こども園等においても、外国の文化・習慣・指導上の配慮等に関する研修等の確保に努めます。	指導課 こども園課	拡充
93	日本語教室「学びの場」の開催	日本語学習を必要とする人々に対し、学習機会を提供します。	社会教育課	継続

基本施策９　男女共同参画・仕事と生活の調和（ワーク･ライフ･バランス）の推進

男女共同参画社会基本法における基本的な視点をもって、交野市男女共同参画計画に基づき、働きながら子育てをする人を理解し、子育てを支援する職場環境の意識を醸成するとともに、子育てをしやすい職場環境の整備について啓発に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
94	男女共同参画社会実現への啓発	男女共同参画啓発事業の実施及び交野市男女共同参画計画アクションプランの進捗管理を行います。	人権と暮らしの相談課	継続

基本目標２　子どもの育ちを支える　まちづくり

基本施策１　質の高い幼児期の学校教育・保育の推進

交野市では、交野市学校教育ビジョンにも取り組みが掲げられており、教育委員会、小学校、認定こども園等、幼稚園の連携を一層進め、円滑な接続に努めるとともに、就学前教育の質の向上に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
95	幼児期の学校教育・保育の推進	子どもの発達、成長過程に応じたきめ細やかな幼児期の学校教育・保育を進め、生活や遊びを通して生きる力の基礎を育みます。	こども園課	継続
96	認定こども園等、幼稚園、家庭、地域での連携推進	市立認定こども園では、地域に根ざした特色ある園をめざすため、園庭・室内開放、地域活動事業を実施します。また、私立認定こども園等における地域への子育て支援事業に対する補助を実施します。	こども園課	継続
97	認定こども園等、幼稚園の職員の資質向上	大阪府等が実施する各種研修会への参加を促し、安心して子どもを預けられる認定こども園等、幼稚園をめざすとともに、保育士・幼稚園教諭の交流研修会や合同研修会等を行い、互いの専門性を高めあえるよう、就学前教育や乳児期の保育環境等の研修を実施し、職員の資質向上に努めます。	こども園課	拡充
98	幼児教育･保育に関する専門的な人材の配置	幼児教育・保育に関する専門的な知識やスキルに基づいて、助言やその他の支援を行う人材の配置に努めます。	こども園課	新規
99	評価による保育の質の向上	市立認定こども園では、職員、保護者により保育教諭等に対する教育･保育の評価を行い、運営の改善や幼児期の教育・保育の向上に努めます。また、相互評価や第三者評価を行い、さらなる幼児期の学校教育・保育の質の向上を行います。	こども園課	継続
100	認定こども園･幼稚園等、小中学校、関係機関における連携強化	幼児期から豊かなこころを育む教育・保育を推進するとともに、小学校及び中学校への円滑な移行を図ります。そのために、就学・進学支援シートの活用及びフォローアップの実施等、各部局が連携し、接続した支援が可能となるシステムづくりを充実させます。	指導課 こども園課 子育て支援課	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
101	認定こども園・幼稚園等と小中学校との交流の推進	認定こども園等、幼稚園、小学校及び中学校との円滑な接続に向け、入学体験、行事交流、職場体験等による子ども同士の交流を図り、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進します。	指導課 こども園課	継続
102	小中一貫教育の充実	小学校から中学校への円滑な接続及び９年間を見通した指導の一貫性や系統性を図ります。また、言語活用力・外国語教育・プログラミング教育の充実に取り組みます。	指導課	拡充
103	認定こども園・幼稚園等と小中学校の円滑な接続	こ・幼・小連絡協議会において、保育活動と学校教育についての相互連携を深化させます。そして、職員による合同研修や相互参観等を通し、個々のニーズに応じた教育・保育の実施に向け、交流を推進します。	指導課 こども園課	継続

基本施策２　学校教育の推進

学校においてさまざまな体験活動を実施し、地域のボランティアとの交流を通じて、異なる世代間での交流を促し、より一層豊かなこころを育むとともに、ＡＬＴの活用や英語プレゼンテーション大会の実施等、外国語教育の充実に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
104	少人数学級の整備と充実	小学校全学年において 35 人以下学級にすることで、子どもたち一人ひとりに対しきめ細やかな指導を行います。	指導課	継続
105	少人数指導	国語・算数（数学）・英語で少人数指導を実施します。	指導課	継続
106	未来の教育 ＩＣＴ環境整備 （ＮＥ×Ｔ）推進事業	児童生徒の情報活用能力を育成するために、ＩＣＴを活用した授業等の教育環境整備に努めます。	指導課	拡充
107	人権尊重のための教育・啓発活動	人権及び人権問題に関する正しい認識を含め、すべての人々の自立と自己実現や豊かな人間関係をめざします。	指導課	継続
108	人権教育の推進	自己肯定感を育て、自己実現をめざし、人との豊かなつながりを築く人権教育を推進します。	指導課	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
109	キャリア教育の推進	児童生徒が将来に対する目的意識をもつとともに、進路を選択する能力と態度を育成します。	指導課	継続
110	男女平等教育の推進	男女平等教育にかかる実践交流、教職員研修を実施します。	指導課	継続
111	生徒指導（相談）体制の充実と校内体制の支援	児童生徒及び保護者の悩みや不安を的確に受け止め、問題行動の早期発見や未然防止、不登校への対応に努めるために、臨床心理士による児童生徒、保護者への教育相談を実施するとともに、市籍スクールソーシャルワーカーによる校内ケース会議等への支援を図ります。	指導課	拡充
112	子ども未来サポート事業	放課後の居場所として学校図書館を開館し、活動員を配置したうえで、学習補助・読書・調べ学習等の支援を行います。	指導課	継続
113	学校図書館を活用した授業の推進	学校図書館を活用し、子どもと読書を結び付ける機会を提供するとともに、読書指導を推進します。	指導課 図書館	拡充
114	学校支援地域本部事業	各学校において、校区子どもを育てる会を中心とした学習補助、あいさつ運動、花壇整備等の取り組みを実施します。	社会教育課	継続
115	放課後子ども教室（フリースペース）【再掲】	市内全小学校を対象に安全ボランティアを配置し、放課後における児童の安心・安全な居場所を確保します。	青少年育成課	継続
116	授業改善と教員の資質向上	教育研究・授業改革等の一層の充実と教員の資質向上を図るため、研修等を実施します。	指導課	継続
117	教職員研修	子どもの貧困問題等に関する理解を深め、教職員の資質向上を図るため、研修を実施します。	指導課	継続
118	外国語教育の充実	ＡＬＴを活用し、小学校外国語（英語）教育充実のための研究や小中学校の授業づくり研修を実施し、国際理解教育等に取り組みます。また、英語プレゼンテーション大会及び英検ＩＢＡを実施します。	指導課	継続
119	学校教育活性化推進事業	各学校が進める特色ある教育活動を支援します。	指導課	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
120	交野市小中学校学力充実支援事業	他府県の先進校への視察を通じ、先進事例を取り入れ、一層の授業の充実と学力の向上を図ります。小学校まとめテストにより、学習のつまずきを把握するとともに、中学校の学習につなげます。	指導課	継続
121	魅力ある教育活動	地域の専門家や技術者を授業や部活動の指導者として招聘、派遣します。	指導課	継続
122	自主性･自律性の確立をめざす学校運営	学校の自主性・自律性を活かしながら、児童生徒や地域の状況と学校の課題を踏まえた独自の取り組みを一層進めることで、より特色ある学校づくりを推進します。	指導課	継続
123	学校パワーアップ推進事業	学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。	指導課	継続
124	学習支援員派遣事業	児童生徒の学習上の課題や習熟に応じたきめ細やかな指導を支援する学習支援員を派遣します。	指導課	継続

基本施策３　乳幼児とふれあう機会や子育てを学ぶ機会の充実

次代の担い手である子どもたちに「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域の教育力を向上させることによって子どもの生きる力の育成を図り、子どもの豊かな育ちを支える取り組みの充実に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
125	キャリア教育の推進【再掲】	児童生徒が将来に対する目的意識をもつとともに、進路を選択する能力と態度を育成します。	指導課	継続
126	地域子育て支援拠点事業【再掲】	子育て中の親子が集う場において、中学生等が乳幼児についての知識・理解を深めることを目的としたふれあい体験等を実施し、異世代間の相互理解を深める取り組みを実施します。また、ふれあい体験等の機会を増やし、相互理解を深める取り組みの充実を図ります。	子育て支援課	拡充

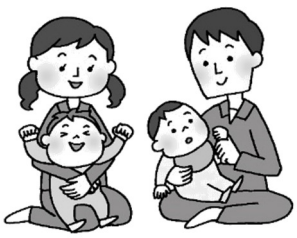

基本施策４　思春期保健対策の充実

思春期は、子どもから大人へと移り変わる時期で、精神的にも大きな変化の現れる時期です。児童生徒の健康診断等による健康管理に努めるとともに、保健・医療・教育との連携をさらに強化し、喫煙、飲酒、薬物の乱用等の防止に向けた啓発も含めて、包括的な取り組みを推進します。さらに、引き続き専門相談員を派遣するほか、スクールソーシャルワーカーとの連携を強化するなど、思春期におけるこころの問題にかかわる相談・支援体制の充実に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
127	健康教育・相談事業【再掲】	乳幼児の月齢に対応した教室や相談会、また、小中学校において、いのちや性等に関する講座を学校と連携して開催します。	健康増進課	継続
128	児童生徒の健康管理	学校における児童生徒の健康診断や健康の保持増進を図る活動への支援（ブラッシング指導や学校保健会事務等）を行います。	学校管理課	継続
129	生徒指導（相談）体制の充実と校内体制の支援【再掲】	児童生徒及び保護者の悩みや不安を的確に受け止め、問題行動の早期発見や未然防止、不登校への対応に努めるために、臨床心理士による児童生徒、保護者への教育相談を実施するとともに、市籍スクールソーシャルワーカーによる校内ケース会議等への支援を図ります。	指導課	拡充
130	情（こころ）の教育実践支援事業	臨床心理士が発達相談やカウンセリングを実施します。また、いじめや不登校、暴力行為等の諸課題の解決を図り、交野市いじめ防止基本方針に基づく組織等を支援します。	指導課	継続
131	スクールソーシャルワーカー活用事業	虐待や不登校等に関する児童生徒を取り巻く生活環境の諸課題の解決を図るために、各学園（中学校区）にスクールソーシャルワーカー１名を配置し、関係機関との連携強化に努めます。	指導課	拡充
132	専門相談員等活用事業	児童生徒を取り巻く環境の改善にあたるスクールカウンセラーやピアカウンセラー等の専門家を学校に派遣するとともに、関係機関との連携強化に努めます。	指導課	拡充
133	アウトリーチ型家庭教育支援	長期欠席・不登校への対応、改善に向けて訪問支援や親学習を実施します。	指導課	継続

基本施策５　「食育」の推進

子どもの成長にあわせた食育を推進するため、交野市健康増進計画・食育推進計画に基づき、栄養バランスに配慮した規則正しい食生活を身に付けられるよう、妊娠中から食生活の改善に向けて、知識・技術の習得を促します。さらに、子どもたちが食の大切さを学び、楽しさや親しみ、感謝の気持ちを育むことができるよう、学校や関係機関と連携した取り組みの充実に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
134	健康増進・食育推進	交野市健康増進計画・食育推進計画の推進、進行管理を行います。	健康増進課	継続
135	食育の推進・啓発と子どもの生活支援	学校・家庭・地域が連携した食育の推進に向けて、食育の啓発活動を行います。また、長期休みに料理教室等を開催し、食の大切さを学び、子どもたち自らが料理を作り、食べることができる指導を行います。	指導課 給食センター	継続
136	学校給食の提供	児童生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行うとともに、健全な発育に資する安心・安全で美味しい給食を提供します。	給食センター	継続
137	調理員による交流給食	調理員が市内小学校を訪問し、児童と給食を一緒に食べることにより、給食の楽しさや、親しみ、感謝の気持ちを育てます。	給食センター	継続

基本施策６　子どもの成長を見守る体制づくりの推進

子どもの社会性を育むため、学校を「核」とし、学校・行政・家庭・地域等が連携を深め、それぞれの役割分担により協働し子どもの成長を見守る、安心・安全な子育て環境の体制づくりに努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
138	地域学校協働活動	学校支援地域本部事業を充実し、各学校において、学習環境の整備、登下校の安全、見守り、学習支援、放課後の居場所づくり等の学校支援の取り組みを実施します。また、コーディネーター機能の強化や幅広い層の地域住民の参画等、地域学校協働活動の充実に努めます。	指導課 社会教育課 青少年育成課	拡充
139	学校評議員の活用	地域に根ざした学校づくりのために学校評議員を委嘱し、学校運営の改善に向けた取り組みを実施します。	指導課	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
140	開かれた学校づくりの推進	学校・家庭・地域がそれぞれの教育力を活かし、三者が一体となって地域の子どもの教育にあたります。また、新たに学校と地域が協働して学校運営を行うコミュニティ・スクールの実現に向けた体制を整備します。	指導課	新規 拡充
141	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	虐待や不登校等に関する児童生徒を取り巻く生活環境の諸課題の解決を図るために、各学園（中学校区）にスクールソーシャルワーカー１名を配置し、関係機関との連携強化に努めます。	指導課	拡充

基本施策７　スポーツ・文化・レクリエーションの充実

子どもたちの多様なスポーツ・文化へのニーズに応じ、各種スポーツ教室や体育行事の開催、講師や活動場所の提供等の支援に努め、子どもの心身の健全な育成を推進します。また、図書館等でおはなし会、絵本の読み聞かせについての講座等を引き続き実施し、絵本を通して子どもの成長を支援する取り組みの充実に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
142	文化教室の運営	文化教室及び生涯学習講座を実施します。	社会教育課	継続
143	子どもの体力向上プログラム	遊びを取り入れながら子どもの体力向上を目的としたプログラムを実施します。	社会教育課	継続
144	体育教室の運営	子どものニーズに応じた５教室の体育教室を実施します。	社会教育課	継続
145	地域家庭文庫活動への支援	各文庫（５か所）へ 60 冊ずつ新刊図書を提供し支援します。	図書館	継続
146	子どもの読書活動推進	ブックスタートやおはなし会等、子どもと読書を結び付ける機会を提供します。また、学校やボランティアとの連携・協力を図り、子どもの読書活動の推進に向け事業内容の充実に努めます。	図書館	拡充
147	かたのツーリズムによる観光・産業・健康促進事業	豊かな自然環境を活用した体験型プログラム等を実施します。	地域振興課	継続

基本目標３　地域ぐるみで豊かな子育ち・子育てを支える　まちづくり

基本施策１　地域における子育て支援ネットワークの充実

地域社会全体で子どもの成長を見守り、子育て家庭を支えるため、子育て支援のネットワーク強化に今後も取り組み、子育て家庭を地域全体で支えあうという意識の定着を図ります。また、子育て中の保護者の活動支援を行い、保護者同士の交流ネットワークの支援の充実に努めます。

■子育てを支えるまちづくりのイメージ図

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
148	子育て支援者等交流会	子どもの居場所の拡大に向け、市域で子育て支援活動をする団体等を対象に交流会、地区会、講演会等を継続実施します。また、子育て支援者の確保及び子育て中の保護者との交流等の交流会の充実に努めます。	子育て支援課 社会福祉協議会	拡充
149	子育てサークル、ネットワーク事業	地域の子育て自主サークル、子育て支援活動を支援します。	子育て支援課	継続
150	子育て支援員の育成	子育て支援分野に従事するために必要な研修を提供し、研修を修了した者を「子育て支援員」として認定し、地域の子育て支援活動の担い手の人材の養成を行います。	子育て支援課	継続
151	交野市要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業） 【再掲】	交野市要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）内の情報交換と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取り組み等、地域全体で連携を強化し、児童虐待の防止に向け、児童虐待の発生予防、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に努めます。 医療・福祉・保健・教育・警察等、地域の関係機関の連携強化により、児童虐待の早期発見・早期解決を図ります。	子育て支援課 関係各課	拡充
152	コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業	制度の狭間にある福祉課題の相談対応をします。	福祉総務課 ※ 相談対応等の業務は、社会福祉協議会にて実施	継続

基本施策２　子育て相談支援及び子育て情報提供の充実

子育て家庭のそれぞれの状況に応じて相談しやすい体制を整備するとともに、多様化する相談への対応を図るため、相談員の専門性の向上に努めます。

また、必要な家庭へ確実に子育ての情報が伝わるよう、これまで行っている情報提供の見直しや新たな手段による提供等、効果的な情報提供の充実に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
153	利用者支援事業（母子保健型） 「子ども子育て総合相談窓口」 【再掲】	母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施します。また、交野市子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援体制の充実に努めます。	健康増進課	拡充

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
154	利用者支援事業（基本型）「子ども子育て総合相談窓口」【再掲】	子ども及びその保護者が、多様な教育・保育サービスや地域子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で相談支援等を実施します。また、関係機関と連携し事業周知、相談支援体制の充実に努めます。	子育て支援課	拡充
155	地域子育て支援拠点事業【再掲】	子育ての相談や遊び場、情報交換、子育て講座、イベント等を実施します。また、地域の子育て支援団体等と連携を強化し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として事業の充実に努めます。	子育て支援課	拡充
156	養育支援訪問事業【再掲】	母子保健事業と連携を密にし、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するために育児支援、家事援助、相談・助言を実施します。	子育て支援課	継続
157	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）【再掲】	０～４か月未満の乳児のいるすべての家庭を対象に、助産師、保健師が訪問し、育児相談や地域の情報提供を実施します。	健康増進課	継続
158	発達障がい児等巡回相談事業【再掲】	巡回相談・保育相談、フォローアップ事業を通じて、発達に課題のある児童を対象に相談・検査・助言等を実施します。	子育て支援課	継続
159	子育て支援情報提供【再掲】	母子健康手帳配付時やこんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）等の機会、「子育てマップ」、地域ポータルサイト「織姫ねっと」、子育てアプリ「おりひめすこやかナビ」等への子育て支援情報提供及び情報発信を行います。また、子育て支援情報を効果的に組みあわせ、子育てに関する情報提供の充実を図ります。	子育て支援課 健康増進課 関係各課	拡充
160	進路選択支援相談事業【再掲】	高等学校以上の学校に進学する意識をもちながらも、経済的に困難さをもつ生徒、保護者に対し、専門の相談員による進路相談や各種奨学金制度の相談、支援を実施します。	学校管理課	継続
161	コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業【再掲】	制度の狭間にある福祉課題の相談対応をします。	福祉総務課 ※ 相談対応等の業務は、社会福祉協議会にて実施	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
162	ひとり親家庭の自立支援【再掲】	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立に向けた各種相談に応じます。	子育て支援課	継続
163	就労支援相談等事業【再掲】	働く意欲がありながら就職が困難な人に対し、就労につながるよう支援します。また、自分に適した職業を見つけるための職業適性検査を実施します。	人権と暮らしの相談課	継続
164	若年者のための就労相談事業【再掲】	北河内地域若者サポートステーションと連携して、就職に困難を抱える若者及びその保護者を対象とした個別相談を実施します。	人権と暮らしの相談課	継続

基本施策３　地域における子育て支援の充実

地域の子育て支援活動の充実を図るとともに、地域の中でつながりあう子育て支援を推進します。

また、地域の人生経験豊かな方たちの協力を得て、交野の歴史や伝承遊び等の世代間交流活動事業を継続実施し、充実に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
165	地域子育て支援拠点事業【再掲】	子育ての相談や遊び場、情報交換、子育て講座、イベント等を実施します。また、地域の子育て支援団体等と連携を強化し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として事業の充実に努めます。	子育て支援課	拡充
166	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を行いたい人と子育ての援助を受けたい人が会員となり、子どもの送迎や子どもの預かり等、地域で子育てについての助けあいを行う仕組みを運営します。また、ひとり親家庭の利用料について、負担軽減を行います。さらに、提供会員の確保、事業の周知、広報活動に力を入れて取り組み、提供会員向け研修の充実を図ります。	子育て支援課	拡充
167	わくわく子育て教室	市立認定こども園を資源活用した子育てに関する体験学習、親学習啓発等を関係機関と連携して実施します。	こども園課	継続
168	「アリス」の部屋の開放	ボランティアグループの協力を得て０～３歳児の子どもと保護者に部屋と園庭を開放します。	機能支援センター	継続
169	「和」なごみ	センターの卒園児（小学２年生まで）と保護者が気軽に集い話しあえる場、相談できる場を提供します。	機能支援センター	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
170	認定こども園等における世代間交流の取り組み	地域の人生経験豊かな方々の協力を得て、伝承遊びや季節行事、環境等をテーマに世代間交流を実施します。	こども園課	継続
171	小地域ネットワーク活動推進事業	住民が主体となり、地域の実情にあわせて登下校時の見守りや世代間交流、居場所づくり、学習支援等の活動を展開します。	福祉総務課 ※ 活動等については、社会福祉協議会にて実施	継続
172	青少年活動の充実	団体活動を通じて、青少年の豊かな情操を育成するための事業を実施します。	青少年育成課	継続
173	地域福祉を担う人材の発掘・育成	新たな担い手を確保するため、地域活動やボランティア活動について幅広く情報を収集し、広報紙やホームページで提供します。また、社会福祉協議会が行うボランティアの養成を支援します。	福祉総務課 ※ 活動等については、社会福祉協議会にて実施	継続

基本施策４　地域環境を活かした多様な活動の推進

交野市の豊かな自然環境を活かした活動を通じて、こころと感性を培っていけるよう、豊かな自然環境を活かした地域での子育て活動の充実と、豊かな自然環境を次世代へと継承していく取り組みに努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
174	農とふれあう機会の提供等	農とのふれあいツアー、農とのふれあい体験、農業まつりの開催支援等に取り組みます。	農政課	継続
175	子どもへの自然環境保全の伝承	講座、交流会等を実施します。 ・環境基本計画の推進 ・かたの環境講座の開催 ・いきものふれあいセンター事業	環境衛生課	継続
176	相談・指導体制の充実	青少年に関する情報交換及び体制の充実を図ります。（青少年指導員会、子ども会育成連絡協議会）	青少年育成課	継続
177	かたのツーリズムによる観光・産業・健康促進事業 【再掲】	豊かな自然環境を活用した体験型プログラム等を実施します。	地域振興課	継続

基本施策５　子どもの居場所づくりの推進

子どもたちが孤立することなく、健やかに成長できるよう、放課後・休日等の子どもの居場所づくりを推進し、家庭･地域･学校等が連携して子どもの健やかな育ちを支援する取り組みの充実に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
178	都市公園の適切な維持管理	都市公園の老朽化した遊具の更新工事、その他公園施設の補修工事、公園の樹木の剪定及び除草・清掃等を実施します。	緑地公園課	継続
179	ちびっこ広場の適切な維持管理	ちびっこ広場の老朽化した遊具の更新工事、その他公園施設の補修工事、ちびっこ広場の樹木の剪定及び除草・清掃等を実施します。	緑地公園課	継続
180	緑道等の整備と適切な維持管理	緑道等の施設の補修工事、緑道等の樹木の剪定及び除草・清掃等に取り組みます。	緑地公園課	継続
181	既存施設の利用	第１児童センター、スポーツレクリエーションセンター、青年の家等の利用を促進します。	青少年育成課 社会教育課	継続
182	第１児童センター管理運営	健全な遊びを通じて児童の体力増進と豊かな情操の育成に取り組みます。	青少年育成課	継続
183	放課後児童健全育成事業（放課後児童会）【再掲】	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童（１～６年生）に対し、授業終了後に、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。また、安全確保及びより良い環境の整備に努めます。	青少年育成課	拡充
184	放課後子ども教室（フリースペース）【再掲】	市内全小学校を対象に安全ボランティアを配置し、放課後における児童の安心・安全な居場所を確保します。	青少年育成課	継続
185	子ども等の居場所づくりに向けた支援	学習支援等の機能をもつ居場所づくりを地域や団体等が実施するうえで、市として立ち上げや運営等を支援します。また、事業の周知及び団体等との連携強化を図ります。	子育て支援課	拡充
186	小地域ネットワーク活動推進事業【再掲】	住民が主体となり、地域の実情にあわせて登下校時の見守りや世代間交流、居場所づくり、学習支援等の活動を展開します。	福祉総務課 ※ 活動等については、社会福祉協議会にて実施	継続
187	子ども未来サポート事業【再掲】	放課後の居場所として学校図書館を開館し、活動員を配置したうえで、学習補助・読書・調べ学習等の支援を行います。	指導課	継続

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
188	地域学校協働活動 【再掲】	学校支援地域本部事業を充実し、各学校において、学習環境の整備、登下校の安全、見守り、学習支援、放課後の居場所づくり等の学校支援の取り組みを実施します。また、コーディネーター機能の強化や幅広い層の地域住民の参画等、地域学校協働活動の充実に努めます。	指導課 社会教育課 青少年育成課	拡充

基本施策６　安心・安全に子育てできる生活環境の推進

関係機関・団体、地域住民等との連携強化により、地域全体で子どもを見守る体制づくりを推進するとともに、道路や公園、関係施設の設備・点検等を行い、子どもが安心して生活できる環境づくりの推進に努めます。

No.	主な事業名	事業内容	担当課	方向性
189	交通安全意識の普及・啓発	交通安全教室、安全運転者講習会、交通安全人形劇等の開催及び各種交通安全運動等の事業の実施、啓発看板の作成・設置を行います。	危機管理室	継続
190	通学路の安全管理	通学路安全プログラムの取りまとめ、登下校見守りシステムの実施、注意喚起看板設置、開発事前協議を行います。	学校管理課	継続
191	子どもの安全見守り事業	子どもを犯罪やいたずらから守る活動を行います。（こども１１０番、子どもの安全見まもり隊、青色防犯パトロール）	青少年育成課	継続
192	防犯対策	市内ＬＥＤ防犯灯及び防犯カメラを適切に運用します。	危機管理室	継続
193	教育・啓発	子どもの安全確保のための各種取り組みを推進します。 ・交通安全指導の充実 ・防犯講習会の開催及び犯罪防止に関する関係機関の連携強化 ・携帯電話の取り扱い及びＳＮＳの危険性等について、教職員向け研修、子ども向けの安全教室の実施	指導課	拡充
194	やさしいまちづくり	福祉のまちづくり条例の適切な運用に取り組みます。	開発調整課	継続
195	移住・定住の促進	３世代同居・近居にかかる補助事業事務を行います。	都市計画課	継続